

県産水産物消費拡大事業

徳田 眞孝・岡 武俊

近年、漁業者や漁協が主催・参加して行う直販の活動が県内で盛んになっている。直販の商品は、高鮮度の水産物であること、生産者の顔が見え安心であること等、量販店では対応できない消費者ニーズに応える特徴を持っている。今後、直販は、漁業者と消費者を直接結ぶ新たな流通チャンネルとして、ますます大きくなっていくものと思われる。

本事業は、県産水産物の消費拡大のために、新鮮でおいしい水産物を入手できる直販市や直売所の情報を広く県民に提供することを目的としており、その一環として、県内直販市や直売所における水産物販売の実態を調査したので報告する。

方 法

1. 直売所実態調査

県内の直接販売の実態を把握するため、漁協や漁業者がグループ単位となって主催もしくは参加して水産物を出荷している朝市、夕市及び産地直売所（ただし、個人経営のもの、参加漁業者が少人数で取扱金額等の実態が把握できないもの、及びカキ等の単品種の取り扱いのものは除く、以下「直売所」という）を対象に、運営形態、販売実績、販売形態、漁業者の参加形態等について、

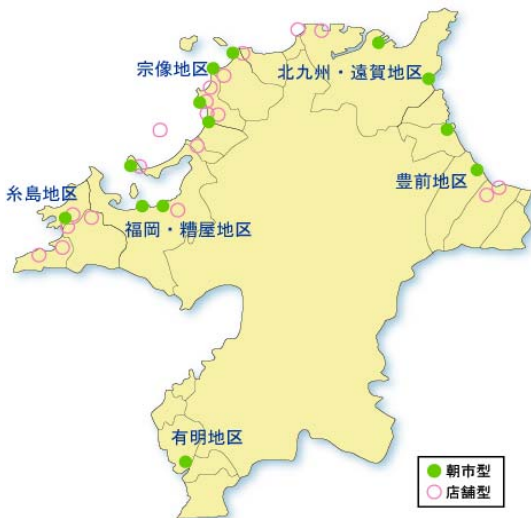


図2 直売所の位置

直売所の運営者、漁協、参加漁業者等に聞き取り調査を行った。

2. 直売所へのアンケート調査

農産物を中心に売っている店も含めて、県内の直売所での水産物の販売実態を広く把握するために、店舗を構えて出店している直売所を対象に、水産物の出荷実態、水産物出荷の計画、水産物出荷の希望についてのアンケート調査を行った。調査は、平成21年2月に、図1に示した調査票を直売所に郵送して記入を依頼し、返送して回収する方法によって行った。

結果及び考察

1. 直売所実態調査

調査対象とした水産物を販売している直売所の位置を図2に、開設数の推移を図3に示した。平成20年度に開設されている直売所のうち、朝市、夕市（以下朝市型という）は、13カ所であった。朝市型は平成20年には豊前地区で、「曾根漁協日曜朝市」が新しく開設されたが、諸事情で閉鎖する所もあり、近年、減少傾向にある。また、店舗を構えて営業する店舗型の直売所（以下店舗型という）は、19カ所であった。店舗型は近年増加傾向にあるが、最近では、平成19年には糸島地区で「伊都菜彩」、

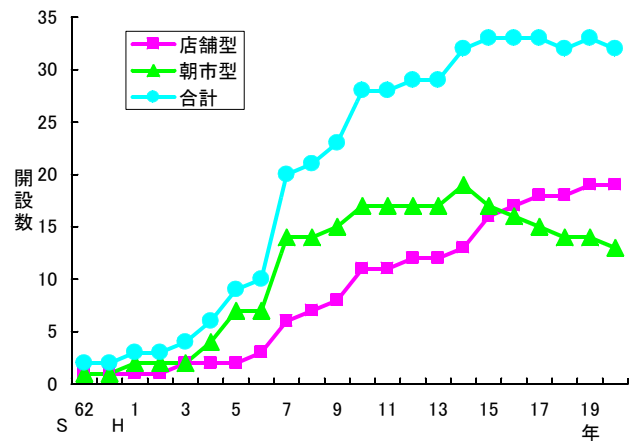


図3 直売所の開設数の推移

直売所の経営・運営をされている方へ

水産物の取り扱いのアンケートについて

福岡県水産海洋技術センターでは、今後の水産物直売についての方向性を探るために、実態調査及び水産物取扱のニーズ調査を行っています。お忙しいとは存じますが、下記の質問にお答えくださるようお願いいたします。

ご記入が終わりましたら、お手数をおかけしますが、同封の返信用封筒にて2月27日(金)までにご投函いただきますよう、お願い申し上げます。

問1 あなたの直売所の名前は何か？

【 】

問2 あなたの直売所の販売方式は何か？

① 委託販売 ② 買取販売 ③ その他【 】

問3 あなたの直売所では水産物を取り扱っていますか？

① はい ② いいえ → 問4へ

問3-a. どのような水産物を取り扱っていますか？(複数回答可)

① 鮮魚 ② 活魚 ③ 干物類 ④ 燻製類 ④ 佃煮類 ⑤ 塩辛類
⑥ 練製品類 ⑦ 缶詰類 ⑧ 海藻類 ⑨ その他【 】

問3-b. 水産物はどのように仕入れていますか？(複数回答可)

① 県内の漁業者が出品 ② 県外の漁業者が出品 ③ 鮮魚商が出品
④ 仲買人が出品 ④ 商店が出品 ⑤ 市場からの買入れ
⑥ その他【 】

↓
問7へ

問4 現在、あなたの直売所で水産物を取り扱う計画がありますか？

① 計画がある ② 計画はない → 問5へ

問4-a. どのような水産物を取り扱う予定ですか？(複数回答可)

① 鮮魚 ② 活魚 ③ 干物類 ④ 燻製類 ④ 佃煮類 ⑤ 塩辛類
② 練製品類 ⑦ 缶詰類 ⑧ 海藻類 ⑨ その他【 】

↓
問7へ

問5 あなたの直売所で水産物を取り扱うことを望みますか？

① 望む ② 望まない → 問6へ

問5-a. どのような水産物を取り扱いたいと思いますか？(複数回答可)

① 鮮魚 ② 活魚 ③ 干物類 ④ 燻製類 ④ 佃煮類 ⑤ 塩辛類
⑥ 練製品類 ⑦ 缶詰類 ⑧ 海藻類 ⑨ その他【 】

問5-b. 水産物を取り扱う上で障害となるのは何か？(複数回答可)

① 出荷者とのコンタクトの仕方がわからない
② 冷蔵庫等の設備の導入が困難
③ 既存出品者との調整が困難
④ 周辺の鮮魚店、直売所等との調整が困難
⑤ 仕入が困難
⑥ (三枚おろし等)調理する人がいない
⑦ その他の理由

⑧ 障害はない

↓
問7へ

問6 水産物の取り扱いを望まない方におたずねいたします。

問6-a. 水産物の取り扱いを望まない理由は何ですか？(複数回答可)

① 消費者ニーズがない・消費者ニーズがわからない
② 冷蔵庫等の設備がない
③ 農産物しか取り扱わない
④ 仕入が難しい
⑤ (補助金等により)取り扱えない決まりになっている
⑥ その他の理由

問6-b. 上記の理由が解決すれば、水産物を取り扱いたいと思いますか？

① はい ② いいえ

問7. その他、何か水産物の取り扱いについて意見がありましたら自由にご記入ください。

図1 アンケート調査票

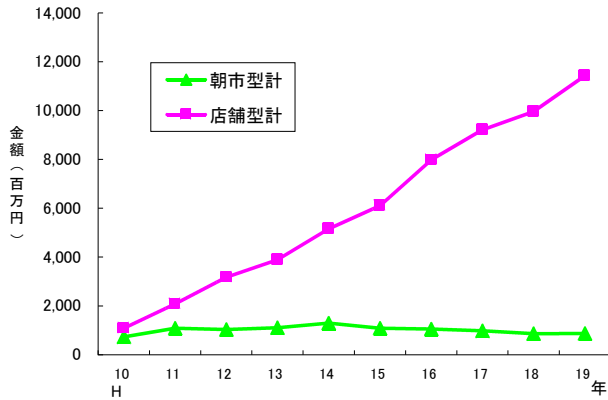


図4 直販所の販売額の推移

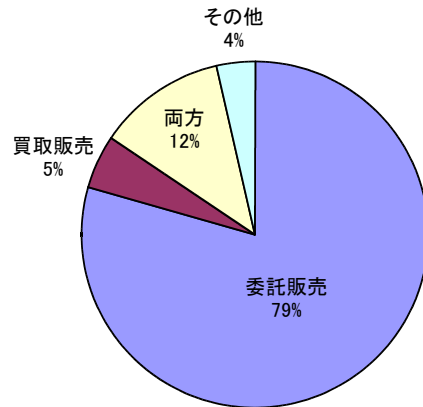


図5 販売方式別店舗割合（県全体）

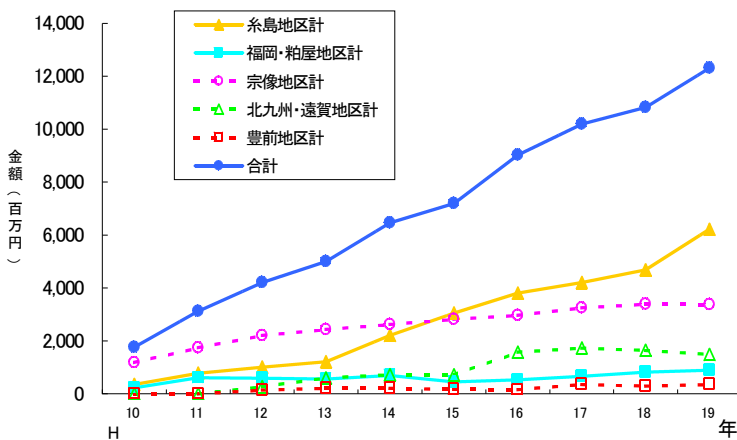


図5 直販所の地区別販売額の推移

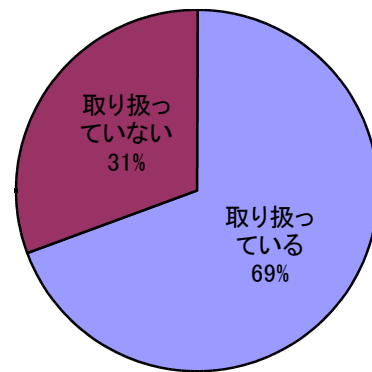


図6 水産物取り扱いの店舗別割合（県全体）

平成20年には、宗像地区で「道の駅むなかた物産直売所『みあれ玄海』」のように、広い店舗面積を有した大型直売所が開設された。

直売所における水産物の販売額の推移を図4に、地区別の推移を図5に示した。平成19年度の販売額は、朝市型は前年から1%増の8千7百万円、店舗型は前年から15%増の約11億4千万円で、全体では12億3千万円と14%増加した。地区別では、糸島地区が大きく増加したが、他地区は前年並みであった。

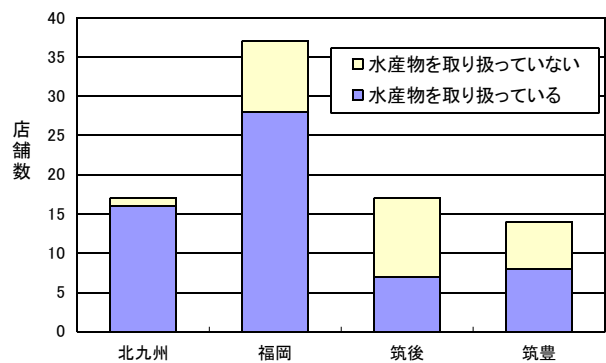


図7 水産物の販売店舗数（地区別）

2. 直売所へのアンケート調査

アンケート調査は、県内直売所162店に郵送し、85店から回答があり、回収率は52.5%であった。

直売所の販売方式の結果を図5に示した。最も多いのは委託販売で、全体の約8割を占めた。委託販売と買取販売の両方を併用している直売所が12%、買取販売が5%であった。なお、その他の方式をとる直売所が4%あるが、これは主に自家生産品を直売するものであった。

次に、水産物の県全体の販売状況を図6に、地区別の状況を図7に示した。水産物を取り扱っていた直売所は、

全体の約7割であった。地区別では、北九州地区が最も高く、9割以上の店が水産物を取り扱っており、福岡地区では約7割、筑後、筑豊地区で約半数の店が水産物の取り扱いをしていた。

次に、取り扱う水産物の種類を図8に、地区別の取り扱う水産物の種類を図9に示した。

最も多いのが干物類で、次に鮮魚、海藻類、練製品類、佃煮類、塩辛類の順であった。

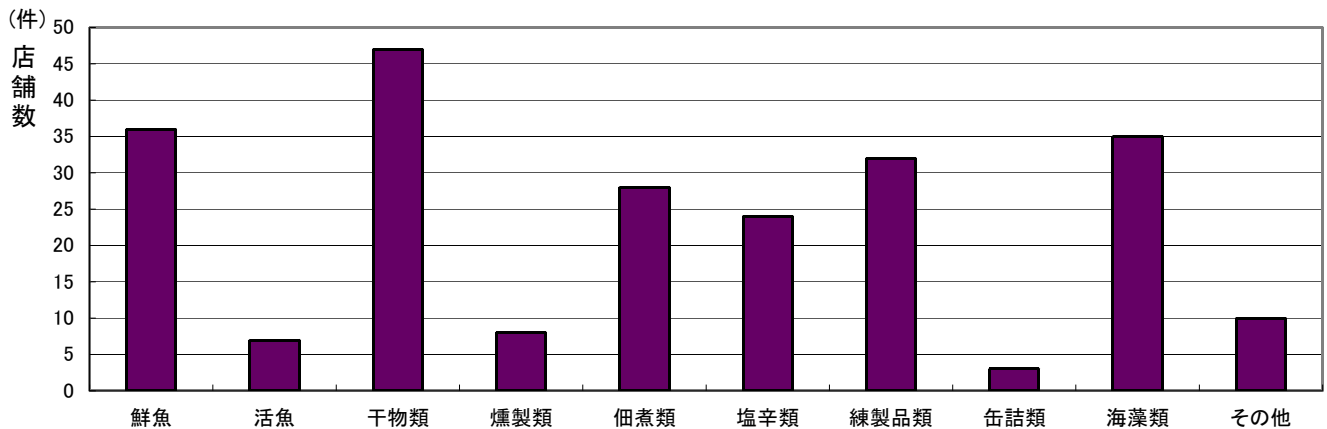


図8 水産物の種類別販売店舗数（県全体）

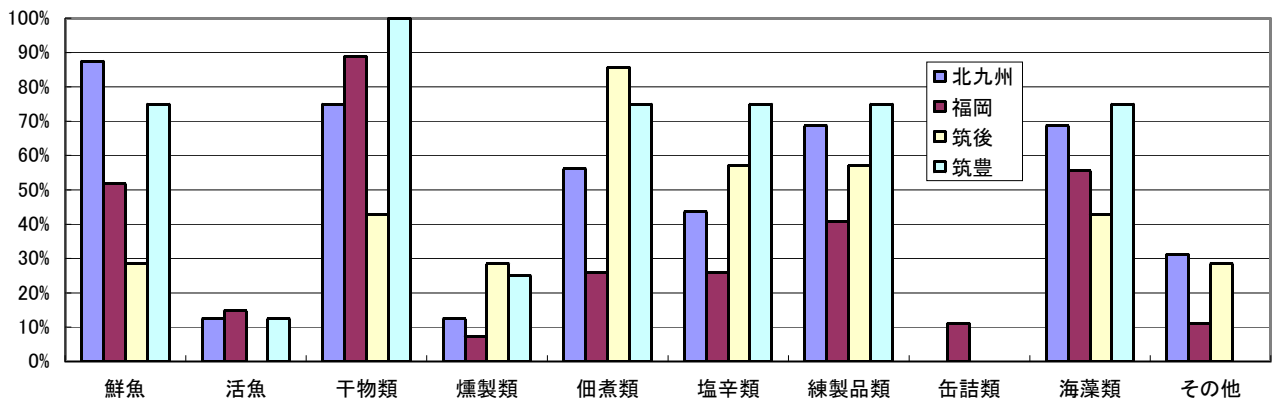


図9 水産物の種類別販売店舗数の割合（地区別）

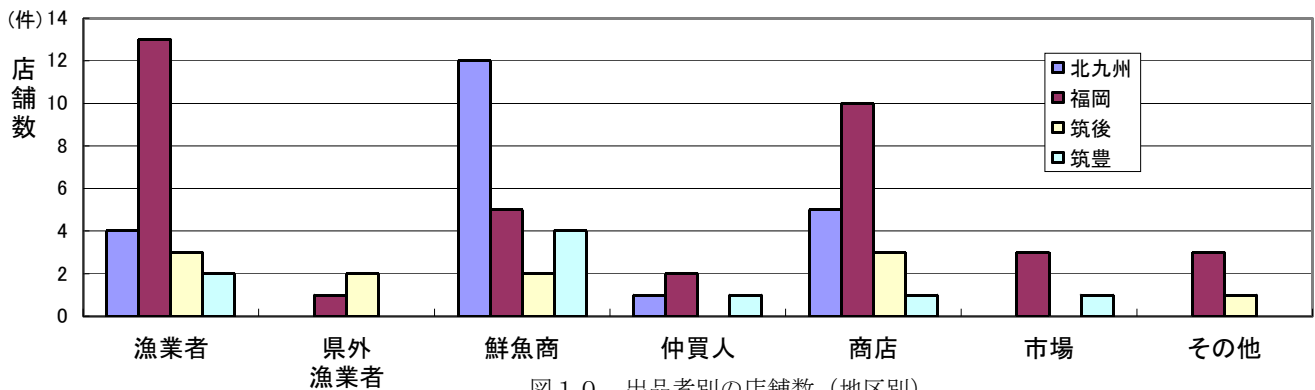


図10 出品者別の店舗数（地区別）

地区別に見ると、北九州地区は、鮮魚、干物、練製品類、海藻類の取り扱いが多く、特に鮮魚は15件中14件と、多くの店で取り扱っていた。福岡地区は、干物、海藻類、鮮魚の取り扱いが多く、佃煮類、練製品類、塩辛類の加工食品類の取り扱いが、他地区の比率に比べて比較的少なかった。筑後地区は、最も水産物の取り扱いが少なかったが、鮮魚、干物類が特に少なく、佃煮類、塩辛類、練製品類の加工食品類の取扱いは比較的多かった。筑豊地区は、水産物の種類に偏りは少なく、佃煮類、練製品

類、塩辛類の加工食品類と同様に、鮮魚、干物類の取り扱いも行っていた。

次に参加出品者の種類を図10に示した。北九州地区は鮮魚商、商店の参加が多く、漁業者の参加は少なかった。一方、福岡地区は、漁業者の参加が最も多く、商店、鮮魚商の参加が次に多かった。筑後、筑豊地区では、筑豊地区で鮮魚商が若干多いが、特に差はなかった。

以上の様に水産物の取り扱いについては、地区により差が見られた。水産物の取り扱いが盛んなのは、北九州

地区、福岡地区であり、筑豊地区、筑後地区では少なかった。これは地理的な条件に起因するもので、筑豊地区、筑後地区は内陸部に位置した直売所が多く、地産地消の原則から、農産物しか販売しないとす直売所も多く見られた。ただし、筑豊地区は、鮮魚を扱っている直売所は全体の4割と高く、鮮魚への需要も高いことが伺われ、海にそう遠くない地域では、今後も直売出荷の拡大の可能性はあるものと考えられる。

海に面している北九州地区、福岡地区では水産物を取り扱っている直売所は多く、北九州地区で9割強、福岡地区で8割弱の直売所で水産物を取り扱っていた。ただし、漁業者の参加状況については、地区により差が見ら

れ、福岡地区では鮮魚を取り扱っている直売所の9割以上で漁業者が出品していたが、北九州地区は3割弱しか参加していない。産地直送を謳う直売所にとって、漁業者の参加は待望される場所であろうが、北九州地区では、漁業者の直売への取り組みが不十分な状況が伺われる。

今後の直売出荷に対する取り組みとして、筑後地区、筑豊地区といった内陸部にある直売所への水産物の出荷可能性を検討するとともに、漁業者の参加が少ない北九州地区などに対し、漁業者が直売に参加することが容易になるよう、直売出荷体制を整えていくことが必要である。